

2 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：藤代総合窓口課] P.72

0801 藤代総合窓口事務に要する経費 3,357,075 円(3,538,158 円)

[一財 3,357,075 円]

目的

住民の方々の利便性を確保するために、各窓口を一体化した総合窓口を設置し、市民サービスの向上を図る。

内容

藤代庁舎に市民課窓口、税窓口、国保年金窓口、健康福祉窓口、市民生活窓口（会計収納窓口を含む）を設置していることから、各窓口で使用する消耗品や事務機器使用料が主なものである。

効果

取り扱い事務件数

(単位:件)

種 別	平成 19 年度	平成 18 年度
市民課窓口	37,562	40,979
国保年金	20,799	17,480
社会福祉	1,237	752
障害福祉	2,058	1,828
子育て支援	3,747	3,309
高齢福祉	2,476	2,398
税務関係	10,404	10,555
市民生活窓口	12,135	9,761
合 計	90,418	87,062

[担当：市民活動支援課] P.72

1201 市民憲章推進協議会に要する経費 2,126,000 円(2,362,000 円)

[一財 2,126,000 円]

目的

市民憲章の主旨の周知を図り、住みよいまちづくり事業を実施するため市民憲章推進協議会へ補助金を交付し、市民憲章の普及啓発と事業の推進を図る。

内容

- ・環境美化活動（主要幹線道路沿いの空き缶回収・花火大会翌日河川敷等の清掃）
- ・市民憲章推進活動費助成（活動費助成 57 地区、5 団体）

- ・普及啓発活動（市民憲章条文入り花の種の配布・花苗配布）等
効果

市民憲章推進事業として実施している環境美化活動に、多くの市民の参加協力を得ることができ、美しいまちづくり事業の推進を図った。また、市民憲章条文入り花の種や各種イベントで花苗等を配布し、市民憲章の普及啓発も図った。

[担当：秘書課] P.72

1301 取手市政治倫理審査会に要する経費 184,200 円（134,000 円）

[一財 184,200 円]

目的

政治倫理条例の規定に基づき、市政に携わる市長・副市長・収入役・教育長及び議員の資産等報告書並びに所得等報告書の審査、さらに市民全体の奉仕者としてその人格と倫理の向上に努め、自己の地位を利用して影響力を不正に行使していないか等の審査を行う。

○ 内容

4 回の審査会を開催した。

3 回の審査会については、提出された資産報告書等の審査を行い、意見書を市長に提出した。

1 回の審査会については、取手市政治倫理条例第 11 条第 1 項の規定に基づいた調査請求があったため、審査を行った。

・委員 6 名の報酬 140,200 円

・委員 6 名の費用弁償 44,000 円

	H19 年度	H18 年度
審査会実施回数	4 回	3 回

効果

審査会では、市長・副市長・収入役・教育長及び議員が全体の奉仕者であるという原則に基づき、提出された資産報告書等が適正に審査された。また、審査会における、より一層の公正な判断、審査の充実が図られた。

[担当：人事課] P.74

2201 職員研修に要する経費 3,972,043 円（4,810,609 円）

[一財 3,972,043 円]

目的

現在の職務を的確に遂行できる能力の付与、将来さらに高い目標に向かうための能力の開発、行政の変化に即応できる適応力を養成する。

内容

研修実績 750 人

区 分		研 修 名	対 象	受講人数
庁内研修	階層別研修	新任職員研修	新規採用職員	8
		上級職員フォローアップ研修	採用後16年の職員	27
	専門特別研修	社会福祉施設体験研修	指定職員	8
		技術職員研修	希望職員	50
		人事評価研修	指定職員	291
		保育士研修	〃	20
		簿記研修	〃	16
		交通安全教室	〃	41
		庶務担当者研修	〃	53
庁外派遣研修	茨城県自治研修所	指定職員(注1)	58	
	常総地方広域事務組合	指定職員(注2)	127	
	市町村アカデミー	指定職員(注3)	3	
	各種研修機関	希望職員(注4)	46	
	県実務研修	指定職員	2	
合 計				750

注1 茨城県自治研修所

研 修 名		対 象	受講人数
自主	文書事務講師養成	指定職員	1
	接遇講師養成	〃	1
特別研修	行政法講座	〃	4
	民法講座(財産法)	〃	4
	民法講座(家族法)	〃	4
	地方自治講座	〃	4
	法制執務講座	〃	2
	訴訟法務講座	〃	2
	政策形成基礎講座	〃	4
	政策法務講座	〃	4
	政策評価講座	〃	4
	公共マーケティング技法講座	〃	2
	意思決定訓練講座	〃	2
	ファシリテーション講座	〃	2
	クレーム対応能力向上講座	〃	2
	女性職員のためのステップアップセミナー	〃	2
	人事考課研修	〃	4
	危機管理講座	〃	2
	住民と行政の協働講座	〃	2
階層	新任課長課程	〃	5
	新任部長課程	〃	1
計			58

注2 常総地方広域事務組合

研修名	対象	受講人数
新規採用職員前期課程研修	新任職員	8
新規採用職員後期課程研修	〃	8
吏員第一部課程研修	採用6年	14
吏員第二部課程研修	採用9年	7
吏員第三部課程研修	採用12年	17
監督者第一部課程研修	新任係長	5
監督者第二部課程研修	係長3年以上の職員	13
新任課長補佐課程研修	新任課長補佐	4
現任課長補佐課程研修	補佐3年以上の職員	11
公務窓口接遇研修	一般職員	6
発想力開発研修	〃	4
行政課題研修	〃	3
中高年職員セミナー研修	定年退職者	27
計		127

注3 市町村アカデミー

研修名	対象	受講人数
財務会計	一般職員	1
固定資産税	〃	1
人事評価の実践	〃	1
計		3

注4 各種研修機関

講座名	人数	講座名	人数
マナー研修会	5	産業カウンセラー養成講座	1
産業物・リサイクル基礎講座	1	高所作業者運転技能講習	3
動物愛護管理研修	1	民間企業に学ぶクレーム対応セミナー	1
情報セキュリティ	1	高度情報セキュリティ研修	1
研修企画セミナー	1	開発許可研修	1
WISC - アドバンス講習会	1	工事検査の具体的な進め方(土木)	1
土地評価実務研修会	1	木造家屋評価実務研修会	1
固定資産税の評価と課税の実務	1	建築基準法の改正に伴う関係政令等の解説講習会	2
子育て支援担当者研修会	5	住民監査請求と住民訴訟をめぐる法律事務	1
広報写真のためのデジタル一眼レフカメラ講座	1	全国議事記録議事運営研修会	1
自治体CIC育成研修	1	健康運動実践指導者研修会	2
外国人登録事務市町村担当者研修	1	公園緑地・街路事業先進地研修	1
IT研修 (ネットワーク入門・エクセル中級編)	10	計	46

効果

職務遂行に必要な知識の習得、資質及び能力向上、多様化する行政需要に対応できる適応力の醸成が図られた。

[担当：防災対策課 H20 総務課] P.76

3001 防犯に要する経費 2,646,000 円 (3,730,957 円)

[一財 2,646,000 円]

目的

防犯や暴力追放とその暴力的素地を排除し、もって取手市の健全、かつ明朗な発展を期することを目的とする団体に補助することにより、犯罪のない明るい社会の実現と、市民の防犯・暴力追放思想の普及、高揚、善良の風俗の保護並びに少年の健全育成に寄与することを目的とする。

内容

- ・防犯、暴力追放街頭キャンペーンの実施
取手駅東西口、藤代駅及び戸頭駅周辺において、防犯・暴力追放のチラシ・啓発品等を配布（防犯3回、暴力追放1回）
- ・防犯わんぱく相撲大会（こども天国）
- ・暴力追放啓発用看板、横断幕の設置（看板2ヶ所・横断幕2ヶ所）
- ・警察への連絡など
- ・自主防犯組織設立の補助 5 団体

効果

防犯や暴力追放の啓発、啓蒙運動の実施により市民の犯罪防止に関する意識の拡充が図れた。

1 総務管理費 2 文書広報費

[担当：情報管理課] P.78

2101 ファイリングシステムに要する経費 1,365,893 円 (1,518,091 円)

[一財 1,365,893 円]

目的

情報公開及び個人情報保護制度の運用にあたっては、不可欠な要素となる即時検索・他者検索の確立に向けた行政情報管理体制の整備をより高度化し、かつ、その維持管理を確実にしていくことにより、市民等の情報公開請求権及び自己情報コントロール権を保障するものである。

また、執務環境の改善を通じ、効率的・機能的で、かつ、よりの確でスムーズな市民サービスの実現を目指すものである。

内容

ファイリングシステムについては、平成 15 年度よりコンサルタント委託の維持管理を廃止し、庁内に設置した文書管理委員会による維持管理を行っている。また、9 つの各部専門部会による維持管理実地指導を実施し、全課・全職員で取り組んだ。これにより情報公開条例及び個人情報保護条例のより円滑な運用を目指すとともに、効率的・機能的な執務環境を維持し、更なる市民サービスの向上に資することができた。

平成 19 年度の同システム維持管理に関しては、各課ファイル責任者と担当者を対象に研修会を 10 月 15 日・16 日の 2 日間（計 4 回）開催した。また、同システムのレベルアップを目標に、全 81 部署に対して維持管理実地指導を、平成 19 年 11 月 5 日から同年 12 月 12 日まで、延べ 26 日間に亘り各部専門部会による実地指導を行った。

効果

平成 19 年度はファイリングシステムのレベルアップを図るために、実地指導の内容も「タイトル」と「保存年限」の見直しを中心としたものとした。そのために、キャビネット内の分類序列が見直され文書管理システムが一層整備されるとともに、効率的かつ機能的な執務環境への改善も図られた。また、情報公開条例及び個人情報保護条例の運用にあたって不可欠な要素となる即時検索・他者検索の確立に向けた行政情報管理への体制作りが進められた。

[担当：総務課] P.78

2201 法務に要する経費 6,989,720 円（6,850,450 円）

[一財 6,989,720 円]

目的

地方分権社会に対応する柔軟かつ機能的な法務体系を確立するために必要不可欠である取手市例規集のデータベースシステム維持管理事業の導入による財務コスト及び労務コストを大幅に軽減させるとともに、各種の法規研修会への参加、官報及び法令関係書誌の購読、顧問弁護士の委嘱等を通して、より自律的かつ適正な法務運営を目指す。

内容

- ・取手市例規集データベースシステムの維持管理
- ・法制執務研修への参加
- ・官報、県報を始めとした法令関係書誌、書籍の配備
- ・顧問弁護士（1 人）の委嘱

効果

取手市例規集のデータベースシステムにより例規検索の手段が簡素化され、大幅な事務効率化を図ることができた。

また、法令関連書誌の購読や研修会への参加、顧問弁護士への相談を通じ、適正な

法務運営を図ることができた。

[担当：広報広聴課] P.78

2701 広聴活動に要する経費 8,420 円 (3,937 円)

[一財 8,420 円]

○ 目的

広く市民の意見を聴き市政運営に反映させ、開かれた市民参加の行政運営を目指す。

○ 内容

< 広聴相談一覧 >

相談種別	件数		内容
	19年度	18年度	
要望・陳情	276件	216件	事業・日常生活の整備等に関わるもの
市長への手紙	105件	91件	日常生活の整備・事業等に関わるもの
メール	202件	133件	事業・日常生活の整備等に関わるもの

○ 効果

開かれた市政運営の実現を目指し、広聴体制の充実を図るとともに、市民の意識・ニーズを的確に把握することができた。

[担当：広報広聴課] P.78

2801 広報発行に要する経費 22,786,311 円 (23,286,953 円)

[国・県 1,097,000 円 一財 21,689,311 円]

* 特財内訳

[国委:自衛官募集事務委託金 57,000 円]

[諸収入:広告掲載料 1,040,000 円]

< 広報とりでの発行 >

目的

市の施策やお知らせ、市内の出来事等を掲載し、行政と市民を結ぶパイプ役として、的確な情報を提供し、市政への関心を高めるとともに市政への参加意識の高揚を図る。

内容

1. 発行概要

- ・規格 タブロイド版 12ページ(3回)、8ページ(20回)、全彩-6ページ(1回)
- ・発行部数 46,200部
- ・配布方法
 - ・新聞折り込みによる配布
(折り込み部数 4/1号~43,815部・10/1号~43,235部)

- ・郵送による配布(郵送件数 約 700 部)
折り込み紙以外の新聞購読者等の郵送希望者
- ・その他 市公共施設、郵便局、駅等 47 カ所に配置

2. 広報発行に要した経費 21,908,893 円

効果

特集面を充実することにより、市民が求める行政施策についての情報を、きめ細かく提供することが可能となり、市民参加の環境づくりに効果があった。

さらに、写真を多く取り入れ、視覚的な紙面づくりを心がけた結果、より見やすく、親しみやすい紙面づくりが進んだ。

[担当：市民課 H20 広報広聴課] P.80

2901 市民相談に要する経費 5,219,250 円 (5,636,426 円)

[一財 5,219,250 円]

目的

法律相談等の開設や案内業務を行うことで、市民の様々な悩みの解決の一助とする。

内容

<主な事業>

相談種別	件数		内容
	19年度	18年度	
法律相談/月4回	520件	531件	損害賠償・相続・金銭貸借等
総合案内	38,989件	37,830件	来庁者へ各課の案内
人権相談/月2回	85件	99件	人権・近隣・家庭内の困りごと
行政相談/月2回	5件	9件	国等への要望等
司法書士相談/月1回	132件	137件	不動産登記・相続等

市民法律相談業務委託 1,631,700 円

総合案内業務委託 3,093,300 円

人権相談、行政相談、司法書士相談その他 494,250 円

効果

法律相談等の開催により、市民の様々な内容の相談に応じることができた。

[担当：広報広聴課] P.82

3101 ホームページ管理に要する経費 346,500 円 (721,350 円)

[一財 346,500 円]

目的

市が地域に根ざした施策を実施するために、市民が必要とする市の情報を積極的に、迅速にホームページへ掲載し、市民との情報の共有を図る。また、市外に向けて、取手市を積極的にアピールするための手段とする。

内容

取手市ホームページ管理システムサポートに係る業務委託 346,500 円

効果

ホームページを活用することで、広報紙を補完しながら、より多くの情報を提供することができたほか、情報を即時発信できる利便性を生かして、最新の情報を伝えることができた。また、ホームページを通じて、提言などが寄せられることも多く、広く意見をくみ上げるうえでも役立った。

[担当：情報管理課] P.82

3201 情報公開及び個人情報保護に要する経費 373,819 円 (327,100 円)

[一財 373,819 円]

目的

取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例の適正な運用を図りつつ、情報公開、個人情報保護審議会及び同審査会の円滑な運営を図ることにより、市民等の情報公開請求権及び自己情報コントロール権を保障していくものである。

内容

(1) 情報公開条例の運用状況

取手市情報公開条例に基づく情報公開制度は、平成 12 年 10 月から運用が始まり、平成 19 年度は 196 件の開示請求があった。なお、決定区分が複数にまたがったものがあり、その総数は 205 件となった。

また、決定状況及び請求の主な内容などについては、市民に広く公開し、報告するものである。

表 1 情報公開条例の開示請求の決定の状況 (単位：件)

情報公開 条 例	年度	開示	部分開示	不開示	取下げ	合 計
	H19 年度	30	164	6	5	205
	H18 年度	44	144	6	6	200

開示請求に対する決定の状況は、表 1 のとおりである。部分開示は情報を保護するために行うものであり、その内訳は個人情報保護が 144 件、法令秘情報保護が 71 件、事業者活動情報保護が 16 件、事務事業執行情報保護が 4 件、意思決定過程に関する情報保護が 3 件、公共の安全維持に関する情報保護が 1 件及び一部文書不存在が 1 件となった。また、不開示決定の内訳は、文書不存在が 6 件であった。

開示請求先別の件数は、開示請求件数は 196 件であったが開示請求先が複数にまたがったものがあり、総数は 205 件であった。その内訳は、市長部局 189 件 (総務部 15 件、企画財政部 9 件、市民部 6 件、健康福祉部 6 件、環境経済部 2 件、建設部 140 件、都市整備部 11 件)、教育委員会 8 件、消防本部 1 件、議会事務局 4 件、農

業委員会事務局 1 件及び選挙管理委員会 2 件という状況であった。

なお、開示請求に対する決定について、平成 19 年度中の請求者からの不服申立てはなかった。

(2) 個人情報保護条例の運用

前述の取手市情報公開条例と時を同じくして、取手市個人情報保護条例に基づく個人情報保護制度も運用に移された。

取手市における個人情報保護制度とは、取手市個人情報保護条例に基づき、市が保有している個人情報を保護すること及びその個人情報を本人に原則として公開していく仕組みである。

平成 19 年度は 12 件の請求があった。開示請求に対する決定の状況は、表 2 のとおりである。開示請求に対する決定件数のうち、開示及び部分開示をしたものが 11 件、不開示になったものが 1 件となった。

部分開示の 2 件は、第三者の個人情報が含まれていたもので、不開示の 1 件は文書不存在によるものであった。

表 2 個人情報保護条例の開示請求の決定の状況 (単位：件)

個人情報 保護条例	年度	開示	部分開示	不開示	取下げ	合計
	H19 年度	9	2	1	0	12
	H18 年度	15	3	2	2	22

開示請求先の件数は、12 件であった。その内訳は、市長部局 9 件（市民部 3 件、健康福祉部 6 件）、及び消防本部が 3 件という状況であった。

情報公開制度と同じく、毎年度の実施状況を取りまとめ、市民に公表している。

(3) 取手市情報公開及び個人情報保護審議会の運営

取手市情報公開及び個人情報保護審議会は、取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例で定められている実施機関に対し、両条例の運営に関し報告を求め、そのあり方について建議する権限を有している。同審議会は、委員 9 人で運営を行った。

同審議会は、平成 19 年度は 1 回開催され、情報公開及び個人情報保護制度の運用状況並びに個人情報の外部提供の報告及び協議を行った。

(4) 取手市情報公開及び個人情報保護審査会の運営

取手市情報公開及び個人情報保護審査会は、取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例に基づく不服申立てがあったときに、第三者及び専門的な見地から審査し、その是非について答申する権限を有する。同審査会は、委員 5 人で運営を行い、平成 19 年度は 9 回開催され、情報開示審査諮問書のうち 2 件について答申を行った。

効果

取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例について適正な運用が図られた。

1 総務管理費 3 友好交流費

[担当：秘書課] P.82

2001 都市間交流に要する経費 3,761,534 円 (4,726,616 円)

[一財 3,761,534 円]

○ 目的

姉妹都市ユーバ市の受入事業および取手市内在住中学生・高校生の派遣事業、友好都市桂林市への市民訪問団派遣事業を実施し、国際社会の構築を積極的に推進する。取手市国際交流協会は、在住外国人に対する支援活動や在住外国人相互の交流、さらに在住外国人と市民の交流等により、外国人が住みやすい環境をつくるため市民レベルの事業運営を主体的に展開しており、市として国際交流協会の活動を支援する。

○ 内容

(都市間交流事業)

- ・ユーバ市派遣に伴う学生派遣者補助金 @30,000 × 21 名=630,000 円
- ・ユーバ市交流に要する経費 1,485,841 円
- ・桂林市交流に要する経費 845,693 円

(取手市国際交流協会)

- ・取手市国際交流協会補助金 800,000 円

<主な事業>

- ・第9回外国人による日本語スピーチコンテスト(7月14日：井野公民館)
- ・ふれあい交流会の開催(スリランカ料理を楽しむ集い・異文化交流トークサロン等)
- ・第10回東京芸大留学生による秋の国際交流音楽会(11月24日：市民会館)
- ・会員通信「かわら版」年6回発行
- ・外国人対象日本語教室開催(戸頭公民館・中央公民館・福祉交流センター)
- ・日本語養成講座
- ・国際交流活動展の開催(市民ギャラリーにて)

○ 効果

都市間交流 10月15日から10月20日の日程で取手市長以下大人35名を桂林市へ派遣、10月26日から11月3日の日程で市長以下大人6名・取手市在住中学生・高校生24名をユーバ市へ派遣し、教育・文化を中心とした相互交流を実施し、市民(大人・学生)の国際感覚を養った。

取手市国際交流協会については各部会(日本語教室部会・交流部会・広報部会)が積

極的に事業を展開、多様な国際交流の推進が図られた。自主運営団体として更なる会員の増強と国際理解意識高揚のため各種交流会等を開催していく。

年度	桂林派遣者数	ユーバ市派遣者数
H19	36名	31名
H18	76名	26名

1 総務管理費 6 財産管理費

[担当：管財課] P.88

0601 入札事務に要する経費 2,974,700円(6,337,950円)

[一財 2,974,700円]

目的

入札・契約手続きの公平性、透明性、競争性を高めるとともに、入札・契約の適正化の推進を図る。

内容

・入札、契約の執行

建設工事情報検索システム使用料	10,500円
業者管理システム使用料	57,960円
電子入札システム使用料	2,635,500円
その他事務経費	232,140円

・入札監視等委員会の設置、開催

報償費(委員謝礼3名分)	38,600円
--------------	---------

効果

電子入札を平成18年10月から導入し、入札の競争性の向上と不正防止が図ることができた。また、平成20年1月に委員3名の構成による「取手市入札監視等委員会」を設置し、入札・契約事務の監視及び適正化の促進が図れた。

[担当：管財課] P.90

2001 庁舎の管理に要する経費 103,500,618円(100,256,511円)

[その他 1,414,016円 一財 102,086,602円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 600,000円]

[諸収入：建物使用負担金 274,016円]

[諸収入：こども発達センター光熱水費使用料 540,000円]

目的

庁舎全体の維持管理を図る。

内容

(単位:円)

委 託 名	金 額	内 容
庁舎管理業務委託料	18,778,830	本庁舎の清掃及び建物保守管理業務
アスベスト含有量調査業務委託料	89,250	本庁舎・旧高須小学校のアスベスト調査業務
夜間警備委託料	5,707,800	本庁舎・こども発達センターの夜間警備業務
電話交換業務委託料	10,231,200	本庁舎の電話交換業務
消防設備保守点検委託料	652,050	本庁舎・自転車競技会建物・こども発達センターの消防設備保守点検業務
電気設備検査委託料	292,404	本庁舎及び自転車競技会建物の電気設備等検査業務
エレベーター保守点検委託料	856,800	本庁舎のエレベーター保守点検業務
自動ドア保守点検委託料	315,000	本庁舎の自動ドア保守点検業務
冷凍機保守点検委託料	633,150	本庁舎の冷房用ターボ冷凍機の保守点検業務
庁舎庭園環境整備委託料	1,200,000	本庁舎敷地内の植木の管理業務
市役所敷地内草刈業務委託料	651,000	本庁舎敷地内の草刈り業務
浄化槽清掃及び点検委託料	33,600	自転車競技会建物の浄化槽保守点検業務
空調機保守点検委託料	275,100	本庁舎・自転車競技会建物の空調機保守点検業務
地下タンク埋設配管漏洩検査委託料	71,400	本庁舎地下タンクの配管漏洩検査業務
分庁舎機械警備業務委託料	396,900	自転車競技会建物の機械警備業務
ガスヒートポンプエアコン保守点検委託料	661,500	新庁舎の空調機保守点検業務
電波障害対策施設保守点検委託料	199,500	電波障害対策施設の保守点検業務
電話交換機保守点検委託料	2,441,250	本庁舎・藤代庁舎の電話交換機保守点検業務
受水槽清掃業務委託料	32,550	自転車競技会建物の受水槽清掃業務
庭園環境整備委託料	296,100	旧高須小学校敷地内の樹木の管理業務

工 事 名	金 額	内 容
電話配線工事	1,879,290	20年度機構改革による課の移動及び社会福祉協議会藤代支所の藤代庁舎への移転に伴う電話配線工事

効果

庁舎の効率的な維持管理が図れた。

[担当：管財課] P.92

2101 自動車の維持管理に要する経費 22,117,743 円 (22,098,225 円)

[一財 22,117,743 円]

目的

公用車の維持管理を図る。

内容

内容は以下のとおり。

- ・ 公用車の維持管理経費（燃料費、修繕料、保険料その他）10,571,266 円
- ・ 民間バス運行委託料 4,638,270 円
- ・ 公用車リース料 6,908,207 円
リース車両：乗用車 3 台、バン 6 台、軽自動車 7 台、ワゴン 1 台

委託バス運行状況

区 分	平成 19 年度	平成 18 年度
利用日数	120 日	105 日
延べ利用者数	4,600 人	4,181 人

市有バス運行状況

区 分	平成 19 年度	平成 18 年度
利用日数	107 日	116 日
延べ利用者数	2,925 人	3,173 人

効果

公用車を定期的に点検・維持修繕を行うことにより、効率的な管理を図ることができた。

[担当：管財課] P.94

2201 市有財産管理に要する経費 28,987,918 円(22,322,250 円)

25,450,000 円 は、うち 18 年度繰越分

[一財 28,987,918 円]

目的

市有地の環境整備を図る。

内容

(単位：円)

委 託 名	金 額	内 容
市有地草刈業務委託料	2,222,000	市有地 21 個所の草刈り業務
市有地測量業務委託料	63,000	市有地払い下げに伴う測量業務
立木伐採業務委託料	224,500	市有地の立木伐採業務
家屋事後調査委託料	283,500	旧寺原汚水処理施設解体工事に伴う周辺住宅の事後調査

役 務 費	金 額	内 容
不動産鑑定料	462,000	市有地売却に伴う土地の鑑定業務

工 事 名	金 額	内 容
旧寺原污水处理施設解体工事	<25,450,000>	敷地の払い下げにあたり、処理施設の解体工事を実施

効果

市有財産の維持管理を図るとともに、旧寺原污水处理施設の解体工事を実施し、敷地を売却することにより、財産の有効活用を図った。

[担当：管財課] P.94

2301 藤代庁舎の管理に要する経費 37,772,662 円 (32,844,930 円)

[一財 37,772,662 円]

目的

藤代庁舎全体の維持管理を図る。

内容

(単位：円)

委 託 名	金 額	内 容
庁舎管理業務委託料	13,008,318	藤代庁舎の清掃及び建物保守管理
夜間警備委託料	4,069,800	藤代庁舎の夜間警備業務
消防設備保守点検委託料	364,350	藤代庁舎の消防設備保守点検業務
電気設備検査委託料	231,000	藤代庁舎の電気設備等の検査業務
エレベーター保守点検委託料	504,000	藤代庁舎のエレベーター保守点検業務
自動ドア保守点検委託料	225,540	藤代庁舎の自動ドア保守点検業務
庁舎庭園環境整備委託料	900,000	藤代庁舎敷地内の植木の管理業務
電波障害対策施設保守点検委託料	294,000	藤代庁舎の電波障害対策施設の保守点検業務

効果

藤代庁舎の効率的な維持管理が図れた。

1 総務管理費 7 企画費

[担当：企画課 H20 政策調整課・構造改革推進課] P.96

0501 企画事務に要する経費 3,686,265 円(16,868,305 円)

[その他 9,000 円 一財 3,677,265 円]

* 特財内訳

[諸収入：第五次取手市総合計画書売却代 9,000 円]

(1)行政経営システム構築に係る指導支援業務委託 1,023,750 円

目的

行政運営を経営的視点からとらえる行政経営システムを構築し、より効果的、効率的な行政運営を目指す。また、市の行っている事務事業を行政評価結果として公表し

て、市政の透明性向上を図る。

さらに、職員がそれぞれの仕事の目的・成果や仕事にかかる費用を意識し、課題を解決する能力を身につけるようにして、職員の意識改革を図りながら、行財政の体質改善を図る。

内容

全庁的に行政経営システムについての理解を深め、施策や事務事業の評価を予算編成にも活かせるような仕組みとするため、アドバイザーから指導・点検や注意点等の助言を受けながら進めていった。

平成 19 年度は以下の内容についてアドバイザーによる指導支援・点検等を実施した。

対象者	内容
特別職・部長層	全庁政策評価会議（事務事業評価に関する最終決定）
課長級	施策評価研修（施策評価にあたっての評価研修）
一般職	行政評価基礎研修（行政評価の基礎的な考え方の研修）

効果

平成 18 年度に引き続き、アドバイザーの指導のもと階層別の会議・研修を行い、行政評価システムの仕組みを理解するとともに、評価を進めることができた。

事務事業評価については、仕事の目的を明確にして、どれだけ成果が達成できたかを把握し、事業の改革改善や廃止を決定した。そして、市の行っている仕事を行政評価結果として公表し、市政の透明性を高め信頼される行政運営を推進した。

また、施策主管課長による施策評価を実施し、施策の現状と課題を把握して、平成 19 年度からスタートした第五次取手市総合計画の進行管理を行うことができた。

(2) 市民意識調査委託 1,345,175 円

目的

第五次総合計画（基本計画）において設定した 38 施策のまちづくり指標のうち、必要な項目に対して市民意識調査を実施し、経年変化を把握し目標値の達成度を明らかにする。

内容

市民意識調査

調査対象：2,000 人（平成 19 年 12 月 1 日現在、住民基本台帳に登録されている満 20 歳以上のうち等間隔無作為抽出）

調査期間：平成 20 年 1 月 10 日～1 月 31 日

調査方法：郵送配布、郵送回収

回収結果：有効回収数 1,222 人 有効回収率 61.1%

役務費（通信運搬費） 452,675 円

市民意識調査委託料 892,500 円

効果

施策ごとに設定されたまちづくり指標のうち、市民意識調査における質問項目について経年的に実績値を把握することができた。

これにより、施策目標に対する達成度がわかるとともに、今後、目標を達成するための事業展開をどうするか議論するデータとして活用することができるようになる。

1 総務管理費 8 電算組織管理費

[担当：情報管理課] P.100

2001 電算・O A化等に要する経費 329,025,237 円 (337,420,313 円)

[国・県 2,196,000 円 その他 64,000 円 一財 326,765,237 円]

* 特財内訳

[県委：常住人口調査委託金 32,000 円]

[国委：国民年金事務委託金 2,000,000 円]

[国委：特別児童扶養手当事務委託金 164,000 円]

[財産収入：(株)茨城計算センター配当金 64,000 円]

目的

諸証明発行や各種申請・届出の受付等の窓口業務、税の賦課徴収や会計事務処理等の内部業務について、コンピュータシステムを利用することにより、迅速かつ正確な処理および事務作業の省力化、効率化を図るものである。

また、庁内ネットワークを活用することにより、藤代庁舎、取手支所、取手駅前窓口の出先機関においても本庁舎と同様の諸証明発行や、申請・届出の受付を行なう等、信頼性、即時性の高い住民サービスの提供を行なう。さらに、インターネットを利用した窓口サービスの拡充を推進し、簡易性、利便性の向上を図るものである。

内容

(1) 各種ネットワーク構築及び維持費

県と共同で整備運営している、県域WAN(いばらきブロードバンドネットワーク)を、本庁と市域内各施設を結ぶ地域公共ネットワークと接続している。これにより本庁各課及び出先機関が、L GWAN(総合行政ネットワーク)を利用して国や県と接続し、行政間の情報の取得や共有を行なうと共に、各部署が関係省庁や県の独自システムと接続して、報告業務や申請業務を行なう際の通信基盤としても活用した。

さらに、本庁内、公共施設及び小中学校のインターネット接続環境の集約化を実施し、住民情報端末を設置し情報提供、県との共同システムである電子申請・届出システムやスポーツ施設予約システムを運用すること等で、インターネットを利用した窓口サービスの拡充を図った。

・いばらきブロードバンド負担金	5,747,416 円
・L GWAN 関連機器設置費	987,774 円

サービス提供装置使用料	477,474 円
サービス提供機器保守点検委託料	510,300 円
・WEBサーバシステム使用料	1,960,614 円
・情報系ネットワーク運用管理業務委託料	2,520,000 円
・スーパーワイドLAN使用料	39,658,838 円
・電子申請・届出システム負担金	1,699,596 円
・スポーツ施設予約システム負担金	1,648,421 円

(2) 電算機処理委託・電子計算機器リース

住民基本台帳・各種税台帳等大量のデータ処理及び管理、財務会計・予算編成等の事務処理システムの開発・運用、各種帳票類の作成等を委託により実施した。

また、これらシステムの安全で確実な稼動のため、サーバ、バックアップ装置、ネットワーク機器及び窓口端末等、住民サービスの提供及び内部事務処理上重要な機器類について、整備や維持管理を行なった。

・電算機情報処理業務委託	232,639,340 円
・OA機器使用料	17,304,420 円
・事務用パソコン使用料	19,454,400 円

効果

(1) 各種ネットワーク構築費

外部との接続を集約し、セキュリティを確保しつつ、ネットワークの安定的かつ継続的な運用を行なうことができた。

共同システムを構築・運用していくことにより、単独市町村としての歳出を抑制しながら住民サービスの向上が図れた。

(2) 電算機処理委託・電子計算機器リース

様々な業務システムの運用と情報のデータベース化により、一括計算処理や帳票作成を迅速かつ効率的に行なうことができています。

通常事務の中でもシステム・パソコンをより効果的に活用し、照会・発行などの即時性を高めた。

さらに、ネットワークを充実させ、出先窓口の機能拡充による利便性の向上、情報提供など住民サービスの向上が図れた。

1 総務管理費 9 交通安全対策費

[担当：防災対策課 H20 総務課] P.102

0501 交通安全事務に要する経費 4,247,668 円 (3,982,779 円)

[その他 241,050 円 一財 4,006,618 円]

* 特財内訳

[諸収入：県民交通災害共済加入推進交付金 241,050 円]

目的

交通安全キャンペーン、交通安全教室等の活動を通し、事故のない明るい街づくりを目指す。また、交通関係団体を育成し、市民の交通安全意識の高揚を図る。

内容

- ・春・夏・秋・年末の交通安全運動
- ・チャイルドシート着用啓発及び購入者への補助
- ・市内各幼稚園、保育所(園)、小学校、高齢者への交通安全教室
- ・各交通団体への負担金、補助金
- ・各交通安全対策に関する会議等への出席

効果

市民の交通安全に対する意識を高め、交通事故防止に効果があった。

[担当：防災対策課 H20 総務課] P.104

2001 交通安全の施設整備に要する経費 5,190,852 円 (5,283,208 円)

[一財 5,190,852 円]

目的

交通事故の未然防止と安全通行の円滑化を図る。

内容

- ・道路反射鏡設置工事 54 基
- ・道路反射鏡修繕 56 ヶ所
- ・道路区画線標示工事 16 箇所
- ・パトライト修繕 3 ヶ所

効果

通学路安全点検や各要望に基づき安全施設を設置したことにより、交通事故が減少するなど、通行の安全確保が図れた。

[担当：防災対策課 H20 総務課] P.104

2101 自転車駐車場の維持管理に要する経費 45,178,864 円 (44,152,887 円)

[その他 34,722,410 円 一財 10,456,454 円]

* 特財内訳

[使用料：自転車駐車場使用料 31,808,970 円 バイク駐車場使用料 2,913,440 円]

目的

自転車利用者の利便を図り、良好な駐車場の管理を行う。

内容

2 時間以内の利用者を無料とする短時間利用や定期利用 (1 ヶ月・3 ヶ月・6 ヶ月) と一時利用、回数券を発行するなど利用者の利便性を図っている。

- ・自転車駐車場管理委託（有料5ヶ所，無料5ヶ所）
- ・更新手続事務委託（有料4ヶ所）
- ・自転車駐車場土地借上料（有料3ヶ所，無料1ヶ所）
- ・自転車駐車場施設借上料(有料1ヶ所)

効果

自転車駐車場内の整理や盗難防止等を行い、安心して利用できる環境を確保し、駐車場での回数券発売や更新手続事務を行うことにより、利用者の利便を図るとともに良好な管理運営が図れた。

(単位:台)

(単位:円)

地区	名称	収容可能台数			市内月料金（一時利用）	
		自転車	原付	計	自転車	原付
東口	取手駅東第1自転車駐車場	548		548	1,500(100) 学-1,050(70)	
	取手駅東第2自転車駐車場	625		625	2,500(150) 学-1,750(100)	
西口	新町第1自転車駐車場	288	21	309	1,500(100) 学-1,050(70)	3,000(200) 学-2,100(140)
	取手駅西第1自転車駐車場	646		646	2,500(150) 学-1,750(100)学3階-1,250	
	取手駅西第2自転車駐輪場		99	99		3,000 学-2,100
	6号高架下自転車駐車場	474	101	575	無料	無料
	新町仮設自転車駐車場	250		250	無料	
戸頭駅	戸頭駅自転車駐車場	台数区分なし		840	無料	無料
藤代駅	藤代駅北口自転車駐輪場	台数区分なし		1,500	無料	無料
	藤代駅南口自転車駐輪場	台数区分なし		1,000	無料	無料

[担当：防災対策課 H20 総務課] P.104

2201 放置自転車対策に要する経費 6,654,197円(6,599,406円)

[その他 491,500円 一財 6,162,697円]

* 特財内訳

[手数料：放置自転車移動保管手数料 491,500円]

目的

取手駅、新取手駅前の放置自転車をなくし、良好な駅周辺環境の確保と交通の円滑化を図る。

内容

- ・ 放置自転車撤去移動
- ・ 放置自転車処分
- ・ 保管場所管理、放置自転車の返還
- ・ 取手駅放置整理区域の監視

年度	対象駅	撤去回数	撤去台数		返還台数		返還率	
			自転車	バイク	自転車	バイク	自転車	バイク
H19	取手駅	24回	772台	42台	336台	39台	43.5%	92.9%
	新取手駅	24回	96台	0台	61台	0台	63.5%	0%
H18	取手駅	22回	943台	60台	468台	58台	49.6%	96.7%
	新取手駅	22回	32台	0台	15台	0台	46.9%	0%
H17	取手駅	22回	984台	30台	408台	30台	41.5%	100.0%
	新取手駅	22回	35台	0台	14台	0台	40.0%	0%

効果

放置整理区域監視員により取手駅前放置整理区域内の放置自転車について、市民への啓蒙啓発を行い市民の関心を高めた。その結果、良好な景観と交通安全の確保と市民への放置自転車問題への意識の向上が図れた。また、放置自転車保管場所内の管理を行うことで、引取者への連絡、放置自転車返還業務の迅速化が図れた。

[担当：防災対策課 H20 総務課] P.106

2301 交通安全推進指導隊に要する経費 2,425,800 円 (2,453,760 円)

[一財 2,425,800 円]

目的

交通安全事故防止及び交通道德の高揚を図り、市民の交通安全自主的活動を推進指導する。

内容

- ・ 各安全運動期間中の街頭キャンペーン
- ・ 通学路街頭立哨、安全点検
- ・ 花火大会、こども天国などイベント、各地区祭礼における交通安全指導

効果

交通安全キャンペーンや立哨活動を通じて、市民の交通安全の意識の向上を図るとともに、各地区の危険箇所を調査・指摘することで交通事故抑制に貢献した。

1 総務管理費 10 地方振興費

[担当：市民活動支援課] P.106

1001 市政協力員に要する経費 22,416,998 円 (22,464,999 円)

[一財 22,416,998 円]

目的

市政協力員は地域と行政の連絡役として、各地域の要望や意見の調整・市からの連絡事項の周知伝達・地域コミュニティづくり等を行い、各地域の自治の発展を図る。

また、市政協力員で構成する市政協力員連絡協議会へ補助金を交付し、市政協力員としての見識を深め自治意識の高揚を図る。

内容

- ・ 市政協力員報酬（市政協力員 81 名）
- ・ 市政協力員会議時費用弁償
- ・ 市政協力員連絡協議会補助金

効果

各地区の市政協力員が、地域と行政の連絡調整を積極的に行い円滑な市政運営を図った。

また、市政協力員連絡協議会が研修会や講演会等を開催し見識を深めるとともに、各地域の事業や活動内容の情報交換を行い、会員相互の親睦が図れた。

[担当：市民活動支援課] P.106

2001 地区振興に要する経費 20,346,178 円 (22,237,650 円)

[その他 2,500,000 円 一財 17,846,178 円]

* 特財内訳

[諸収入：コミュニティ助成事業補助金 2,500,000 円]

目的

各地域の自主的なコミュニティ活動を積極的に支援し、地域の連帯感を深め自治組織の強化と円滑な運営を図る。

内容

- ・ 地区補助金の交付（74 地区）
- ・ コミュニティ助成事業補助金（野々井区会）

効果

各地区の状況に応じた活動を実施し、地域住民の連帯感に基づく自治組織の強化と自治活動の推進を図った。

[担当：市民活動支援課] P.108

2201 市民活動支援に要する経費 2,626,747 円 (5,378,853 円)

[その他 50,000 円 一財 2,576,747 円]

* 特財内訳

[諸収入：コピー使用料 49,940 円]

[諸収入：ファクシミリ使用料 60 円]

目的

市民の自主的な社会貢献活動を促進するために、講座や講演会等の学習機会を設けるとともに、市民活動団体が活動しやすい環境整備と情報の提供をおこなう。

さらに、市民が積極的に地域まちづくりに取り組めるように事業費の一部を補助し、まちづくりの活性化を図る。

内容

- ・ 地域まちづくり支援事業補助金交付 3 団体
- ・ 市民活動団体育成レベルアップ講座の開催 (全 3 回・延べ受講者 57 名)
- ・ 講演会の開催(参加者約 80 名)
- ・ 市民活動団体の情報収集・発信、相談事業
- ・ 市民活動支援センターの維持管理経費 等

効果

地域の活性化や市のイメージアップを図るため、地域まちづくり事業に取り組む団体に対し、事業費の一部を補助することで、市民による自主的な地域づくり活動への参加促進を図った。

また、市民活動を実践している団体やこれから市民活動に取り組みたいと考えている方を対象に、3 回にわたる講座や講演会を開催し、市民活動に対する理解を深めるとともに、人材の育成及び団体の組織強化を図った。

さらに、市民活動団体の活動拠点となる藤代駅前の市民活動支援センターにおいて、ボランティアコーディネーターが相談業務等を行うとともに、各団体の活動状況の情報発信をはじめ各種情報の収集・提供を行い、活動を側面から支援することができた。

[担当：市民活動支援課] P.108

2301 地区集会所整備に要する経費 25,499,000 円 (7,895,000 円)

[一財 25,499,000 円]

目的

地域住民で組織している自治会・町内会が、その活動の場となる地区集会所の建設や整備を行うために要する経費の一部を補助し、地域コミュニティ活動・市民参加によるまちづくりを側面から支援する。

内容

地区集会所整備事業補助金（10件）	宮和田新田集会所・台宿コミュニティセンター・戸頭町会東集会所・桜が丘第二集会所・神住地区集会所・上高井集会所・つつじが丘自治会館・神浦区民館・藤代新田集会所・櫛木団地自治会集会所
地区集会所建設事業補助金（2件）	取手中央タウン集会所・宮和田新田集会所
地区集会所維持事業補助金（1件）	永山会館

効果

地域住民のコミュニティ活動の拠点施設である集会所の自主的な整備事業に対し、その経費の一部を補助し、集会施設としての環境の向上を図った。

1 総務管理費 11 災害対策費

[担当： 防災対策課 H20 総務課] P.110

2001 防災会議に要する経費 49,800 円（58,100 円）

[一財 49,800 円]

目的

災害対策基本法に基づき取手市防災会議を開催し、取手市地域防災計画の修正及びその実施の推進を図る。

内容

防災会議委員の報酬及び旅費

効果

取手市地域防災計画の内容の充実が図れた。

[担当： 防災対策課 H20 総務課] P.110

2101 防災訓練に要する経費 827,073 円（3,720,458 円）

[一財 827,073 円]

目的

災害発生時における防災体制の習熟と防災関係機関相互の協力連携体制を一層強化し、あわせて市民の防災に関する理解と防災意識の高揚を図る。

内容

第 26 回取手市総合防災訓練を災害対策基本法及び取手市地域防災計画に基づき、市が防災関係機関・関係団体及び市民の協力を得て実施した。

水防訓練、避難訓練、炊き出し訓練、救出救護訓練などの総合的訓練を行った。

効果

関係者約 700 名の参加を得て、上記目的を達成することが出来た。

[担当： 防災対策課 H20 総務課] P.110

2201 災害対策に要する経費 24,241,225 円 (30,044,473 円)

[一財 24,241,225 円]

目的

災害時に備えての準備及び発生時の応急処理を行なう。

内容

- ・ 取手市災害応急処理本部を設置し、集中豪雨台風被害に対処
- ・ 土のうを作成し、水害に備えた。
- ・ 防災に関する講演会を実施し、防災に対する意識の高揚を図るなど啓発活動に努めた。
- ・ 利根川水系県南水防事務組合負担金
- ・ 稲敷地方広域市町村圏事務組合負担金

効果

- ・ 防災に関する講演会の実施により、市民の防災意識の高揚を図ることができた。
- ・ 市内の災害発生箇所の把握及び処置等、適切な対応をとることができた。
- ・ 水防関係団体との連携による水防対策が図られた。

[担当： 防災対策課 H20 総務課] P.112

2301 防災施設等の整備に要する経費 123,694,463 円 (278,387,329 円)

[地方債 113,500,000 円 一財 10,194,463 円]

* 特財内訳

[市債： 合併特例債 119,503,000 円 × 95% 113,500,000 円]

目的

災害時における情報収集、伝達を迅速・正確に行うことを最大の目的とし、防災行政無線施設整備事業及び保守点検を実施する。防災行政無線施設整備では、18・19 年度の 2 か年事業の第 2 年次において、藤代地区の整備を行い、情報の伝達・対応の迅速化を図る。

内容

- ・ 防災行政無線施設整備工事
- ・ 防災無線の保守点検

効果

防災行政無線施設整備 2 か年事業の第 2 年次である藤代地区の設置更新完了により、市内全域への一斉放送や特定地区への放送ができることになり、災害情報や緊急情報の伝達を迅速正確に行うことが可能になった。

[担当：防災対策課 H20 総務課] P.114

2401 自主防災組織に要する経費 6,050,000 円 (5,700,000 円)

[国・県 300,000 一財 5,750,000 円]

* 特財内訳

[県補：自主防災組織育成事業補助金 300,000 円]

目的

市民の防災意識の向上を図り、災害時の被害の軽減を目指す。

内容

- ・ 自主防災組織数 83 組織
- ・ 自主防災会の組織運営に対し補助金の交付を行った。
- ・ 新規設立自主防災会 1 組織および 2 年目組織 1 組織に対し資機材購入に要する補助金の交付を行った
- ・ 自主防災組織連絡協議会を開催し、自主防災組織間の連携を図った。

効果

災害時における必要な資機材の確保が図られるとともに、各自主防災会の活発な活動と防災意識の向上に効果があった。

1 総務管理費 12 国民保護対策費

[担当：防災対策課 H20 総務課] P.114

2001 国民保護対策に要する経費 37,800 円 (93,900 円)

[一財 37,800 円]

目的

国民保護法に基づき取手市国民保護協議会を開催し、取手市の国民の保護のための措置に関する施策を総合的に推進する。

内容

- ・ 取手市国民保護避難マニュアルを策定
- ・ 国民保護協議会委員の報酬

効果

取手市国民保護避難マニュアルを策定したことにより、武力攻撃発生時における市が市民に対して行う避難誘導支援体制について、明瞭化を図った。

1 総務管理費 13 男女共同参画推進費

[担当：秘書課] P.114

1001 男女共同参画審議会に要する経費 191,700 円 (408,300 円)

[一財 191,700 円]

目的

男女共同参画社会の実現にむけて市長の諮問に応じ調査審議するほか、市長に建議する。

内容

開催:2回(平成19年12月・平成20年2月)

第二次取手市男女共同参画計画の進捗状況の審議

効果

「第二次取手市男女共同参画計画」の施策の推進、及びその他の課題が見出された。

[担当:秘書課] P.116

2001 男女共同参画社会の推進に要する経費 1,071,630円(1,340,331円)

[一財 1,071,630円]

○ 目的

男性も女性も、お互いに認め合い、支えあい、責任を分かち合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現をめざし、市・市民・事業者が一体となって推進するため、意識の啓発、条件整備及び政策方針決定の場への参画促進のための施策を実施する。

○ 内容

第二次男女共同参画計画進行管理事務 10,100円

意識改革事業

・情報紙「風」の印刷・折込・編集員謝礼(年2回発行) 752,438円

人材育成事業

・男女共同参画地域推進事業委託 295,153円

各分野の市民団体の推薦者で実行委員会を組織し、講演会の開催、推進標語の決定、市民への啓発

・男女共同参画市民出前説明の実施 13,939円

相談事業

・男女共同参画に関する相談

男女共同参画苦情処理員が、市が実施する施策に関する相談、意見、苦情の申し出を受け、必要に応じ調査、助言

効果

計画の進行管理及び実施施策(意識啓発、人材育成、相談)の推進により、男女共同参画社会の実現に向けた市民の関心度の高まりと、環境整備ができた。

1 総務管理費 15 諸費

[担当：総務課] P.118

2001 非核平和推進関係経費 565,355 円 (597,664 円)

[その他 486,005 円 一財 79,350 円]

* 特財内訳

[財産収入：平和基金利子 4,871 円]

[寄附金：平和基金寄附金 158,908 円]

[繰入金：平和基金繰入金 311,576 円]

[諸収入：戦争体験記売却代 10,650 円]

目的

非核兵器平和宣言都市として、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを後世に伝えと共に、平和の尊さを広く啓発する。

内容

・平和関係図書の購入 311,576 円

平成 17 年度から年次計画で小・中学校へ平和関係図書の配架を行っている。平成 19 年度は中学校 8 校へ各 20 冊配架した。

この平和関係図書の購入費用は、市民からの寄附を積み立てた平和基金を充てた。

・平和基金への積立 163,779 円

広く市民の平和意識の高揚を図るとともに平和事業資金として活用するため、市内金融機関等 41 ヶ所に平和基金箱を設置し募金活動を行った。

また、4 月 29 日に開催された「こども天国」に平和コーナーを設け、原爆パネルの展示、戦争体験記の販売、平和基金への募金活動を行った。

効果

各種事業を通じて戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さへの理解を深めた。

[担当：指導課] P.118

2002 中学生平和大使派遣事業関係経費 1,024,860 円 (1,032,940 円)

[一財 1,024,860 円]

目的

被爆から半世紀以上が経過し、風化していく戦争や被爆体験の継承が大きな課題となっている現在、次代を担う中学生に被爆体験、戦争の悲惨さ、平和・命の尊さを伝える。

内容

夏休み期間中に、中学生代表 16 名、教師代表 1 名、事務局 1 名の計 18 名を広島市に派遣し、平和資料館見学、被爆体験講話、碑巡り等の平和学習を行った。

事前学習として課題別グループに分かれて活動計画を立案したり、調べ学習を行っ

たりすることで、活動も一層充実した。

また、帰校後、体験記等を全生徒に伝え、平和の大切さを広めた。

効果

参加した生徒が帰校後各学校で体験談等を発表し、平和・命の大切さについて、多くの生徒に広めることが出来た。

[担当：総務課] P.118

2101 地域改善対策に要する経費 1,293,336 円 (1,291,540 円)

[一財 1,293,336 円]

目的

人権・同和問題の正しい理解と認識を深め、差別の解消を図る。

内容

- ・人権・同和問題研修会等への参加 (13 回・延べ 53 名)
- ・茨城県地域人権運動連合会取手支部への補助金 300,000 円
- ・全日本同和会茨城県連合会取手支部への補助金 648,000 円

効果

研修会等を通じて人権・同和問題に対する理解を深めた。

[担当：企画課 H20 政策調整課] P.120

2701 常総地方広域市町村圏事務組合負担金 1,035,823,000 円 (1,090,793,000 円)

(市町村負担金全体に対する取手市の負担金割合 (消防分除く) 42.59%)

[一財 1,035,823,000 円]

目的

近隣自治体において、広域的に共同で処理することが可能な業務で、より高い効率性を図れる業務を 4 市で常総地方広域市町村圏事務組合を組織し共同処理する。

内容

共同処理している業務

- ・ごみ処理に関する業務
- ・総合運動公園に関する業務
- ・老人福祉センターに関する業務
- ・障害者施設整備に関する業務
- ・視聴覚ライブラリーに関する業務
- ・職員の共同研修に関する業務
- ・防災センターの運営に関する事務

各施設の利用状況(平成 19 年度取手市実績分)

ごみ処理		33,433t	45.3%
内訳	可燃物	25,764t	46.1%
	不燃物	5,595t	45.8%
	粗大ごみ	796t	28.4%
	資源物	1,250t	44.1%
	有害ごみ	28t	45.7%
老人福祉センター		2,718 人	8.6%
運動公園		11,563 人	11.7%
視聴覚ライブラリー		3,271 人	15.8%

運動公園には、室内温水プール及び屋外プール利用実績を除く。

・常総プール利用者(広域全体)

- ・屋外プール(平成 19 年 7 月 21 日～平成 19 年 8 月 31 日) 19,319 人
- ・室内温水プール(平成 19 年 4 月～平成 20 年 3 月) 59,997 人

効果

業務の共同化により、各種業務の効率化、広域圏住民の交流、親睦等を図ることができた。

2 徴税費 1 税務総務費

[担当：納税課] P.124

2001 市税過誤納金還付金 76,350,224 円(43,977,593 円)

[一財 76,350,224 円]

内容

区分	件数	還付金額
平成 19 年度	557	76,350,224 円
平成 18 年度	552	43,977,593 円

2 徴税費 2 賦課徴収費

[担当：課税課] P.126

0601 固定資産税賦課に要する経費 8,296,599 円(9,853,647 円)

[一財 8,296,599 円]

目的

再建築費(評価額)計算の迅速化、省力化(家屋見取図の保管・計算及び転記ミスの未然防止)及び評価の均衡を確立し、計算事務の合理化を図る。

内容

家屋の見取図、部材の仕上げ等を入力することにより、各部屋の面積割合及び項目ごとの点数を計算し、迅速に再建築費を算出する。

- ・家屋評価システム使用料 3,281,664 円

効果

家屋評価システムを導入することにより、再建築費算出の時間短縮及び事務の合理化が図れた。

[担当：納税課] P.128

0701 徴収事務に要する経費 27,467,051 円 (28,693,887 円)

[一財 27,467,051 円]

内容

1. 市税の収納状況

(単位:円)

区 分	現年度課税分	滞納繰越分	計	収納率 %			
				現年	滞納	計	
平成 19 年度	調 定 額	20,432,441,949	1,812,612,373	22,245,054,322	98.15	11.68	91.10
	収入済額	20,054,016,711	211,708,766	20,265,725,477			
平成 18 年度	調 定 額	18,682,651,914	1,916,666,525	20,599,318,439	98.35	12.53	90.36
	収入済額	18,373,708,833	240,174,102	18,613,882,935			

2. 税目別収納状況

平成 19 年度

(単位:円)

区 分	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
市 民 税	13,585,893,025	12,801,503,825	49,734,059	734,655,141	94.23
固定資産税	6,765,908,240	5,783,641,997	69,276,304	912,989,939	85.48
軽自動車税	125,667,549	111,206,429	2,036,050	12,425,070	88.49
市たばこ税	566,788,036	566,781,356	6,680	0	100.00
特別土地保有税	11,269,194	0	11,269,194	0	0.00
都市計画税	1,189,528,278	1,002,591,870	13,392,185	173,544,223	84.28
合 計	22,245,054,322	20,265,725,477	145,714,472	1,833,614,373	91.10

平成 18 年度

(単位:円)

区 分	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
市 民 税	11,871,922,764	11,133,144,520	68,411,157	670,367,087	93.78
固定資産税	6,796,994,611	5,780,737,465	76,849,556	939,407,590	85.05
軽自動車税	119,330,271	105,071,522	905,800	13,352,949	88.05
市たばこ税	576,934,408	576,927,728	0	6,680	100.00
特別土地保有税	19,328,694	0	8,059,500	11,269,194	0.00
都市計画税	1,214,807,691	1,018,001,700	15,121,713	181,684,278	83.80
合 計	20,599,318,439	18,613,882,935	169,347,726	1,816,087,778	90.36

3. 茨城租税債権管理機構への事案移管 (単位:円)

年度	回収金額	負担金
平成19年度	18,445,166	11,267,000
平成18年度	18,013,801	15,312,000

4. 督促状及び催告書の発送状況 (単位:件)

区分	督促状				過年度 催告書
	市民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	合計	
平成19年度	20,410	19,603	4,313	44,326	5,631
平成18年度	18,983	18,593	3,928	41,504	4,087

5. 口座振替の状況 (単位:人・件・千円)

区分		市民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	合計
平成19年度	加入者	4,557	12,950	2,215	19,722
	振替件数	14,508	35,897	2,158	52,563
	振替金額	769,218	1,075,200	8,411	1,852,829
平成18年度	加入者	4,120	12,033	2,220	18,373
	振替件数	12,498	33,184	2,162	47,844
	振替金額	448,777	1,021,839	8,267	1,478,883

6. 滞納処分の状況 (単位:件)

区分	平成19年度	平成18年度
差押件数	221	116
納税誓約件数	1,986	1,605
交付要求件数	76	93
執行停止	1,476	1,146

7. コンビニ収納状況 (単位:件・千円)

区分		市民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	合計
平成19年度	納付件数	12,528	18,302	6,023	36,853
	納付額	261,382	290,805	27,285	579,472
平成18年度	納付件数	6,108	7,943	3,466	17,517
	納付額	126,719	198,703	15,478	340,900

[担当:課税課] P.128

2001 資産評価システムに要する経費 17,640,000円 (17,430,000円)

[一財 17,640,000円]

目的

固定資産税の課税客体をより正確に把握することにより、課税内容の適性化、均衡化を図る。

内容

資産評価システムは固定資産税の公平な課税を推進するために、地番図・航空写真・状況類似図などの基礎資料を作成し、評価に必要な画地計算・同一画地の認定・写真による現況地目等の判定をし固定資産を正確に把握する。

効果

資産評価システムを導入することにより、固定資産の公平かつ適正な課税が遂行できた。

[担当：課税課] P.128

2101 不動産評価鑑定に要する経費 16,306,500 円 (3,360,000 円)

[一財 16,306,500 円]

目的

固定資産税の賦課時における、適正な評価額を得るため。

内容

標準宅地 555 力所基準年度の価格、田畑山林の基準地の価格及び標準宅地 369 力所 1 年間の地価下落修正率の算出を不動産鑑定士に委託し、評価を行う。

効果

不動産鑑定士が鑑定を行うことで、より適正な評価が得られた。

3 戸籍住民基本台帳費 1 戸籍住民基本台帳費

[担当：市民課] P.130

0501 戸籍・住民基本台帳事務に要する経費 33,484,479 円 (62,276,868 円)

[国・県 140,471 円 その他 31,768,400 円 一財 1,575,608 円]

* 特財内訳

[県委：人口動態調査事務委託金 (@1,840+74,700(@30×2,490 件)+5,000) × 1.05+5,100=90,717 円]

[県委：日雇健康保険事務委託金 @79.45 × 338 件 = 26,854 円]

[県交：電子証明書発行交付金 @50 × 458 件 = 22,900 円]

[手数料：総務手数料 10,444,100 円 戸籍住民登録手数料 21,324,300 円]

目的

戸籍・住民関係の届出及び各種証明書の交付について、電算化を推進することにより事務処理の正確性や迅速性を高め、また 4 箇所の出先機関との連携により市民サービスの向上を図る。

内容

- ・ 戸籍OA化及び住民基本台帳関係のオンライン化に要する機器一式及びソフトのリースに要する経費 25,575,480 円
- ・ 住民基本台帳ネットワークシステムの稼動及び個人認証サービスに伴い、関連機器のリースに要する経費 4,053,588 円

効果

電算化により窓口での待ち時間の短縮及び出先機関との連携が図られ市民サービスに貢献した。

[担当：取手支所] P.132

0601 支所事務に要する経費 6,273,546 円 (6,359,059 円)

[一財 6,273,546 円]

目的

東部地区及び取手駅周辺地域等の居住者に係る戸籍・住民基本台帳関係の届出、各種証明書の交付、各種税・手数料等の収納その他、窓口業務を広範に亘り取り扱い、地域住民の利便性を図るとともに市の行事や観光・地理の案内等を行う。また、戸頭窓口コーナーにおいても戸籍謄抄本、住民票、印鑑証明書等の発行業務を行う。

内容

- ・ 戸頭窓口コーナー臨時職員の賃金 3,561,520 円
- ・ オンライン端末機使用料 1,333,080 円
- ・ レジデントファックス保守点検委託料 324,450 円

効果

東部地区及び取手駅周辺地域等住民の利便性が図れた。

取り扱い事務件数(取手支所)

(単位：件)

種 別	平成 19 年度	平成 18 年度
戸籍・異動届関係	850	867
各種証明書の交付	12,339	11,991
徴収税・手数料等	13,015	11,158
その他の事務	6,967	7,669
合 計	33,171	31,685

取り扱い事務件数(戸頭窓口コーナー)

種 別	平成 19 年度	平成 18 年度
各種証明書の交付	6,516	6,337

[担当：取手支所] P.134

0701 取手駅前窓口事務に要する経費 6,182,712 円 (8,158,707 円)

[一財 6,182,712 円]

目的

通勤・通学されている方々でも帰宅途中に利用できるよう午後7時まで開所、また、土曜・日曜・祝日も業務を行う等、多様化する市民のライフスタイルに対応し、住民票・戸籍謄抄本・印鑑証明書・各種税証明書等の発行事務、市税等の収納事務を行う。

内容

- ・臨時職員賃金 2,390,700 円
- ・駅前窓口借上料 2,385,180 円
- ・戸籍事務OA化システム使用料 1,025,640 円

効果

土曜・日曜・祝日も開所、業務時間も午後7時まで行うことにより、市民の利便性の向上が図れた。

取り扱い事務件数

(単位：件)

種 別	平成 19 年度	平成 18 年度
各種証明書の交付	18,301	17,085
徴収税・手数料等	23,450	17,358
合 計	41,751	34,443

[担当：市民課] P.134

2001 自動交付機に要する経費 10,609,672 円 (14,308,140 円)

[国・県 2,469,000 円 その他 4,773,200 一財 3,367,472 円]

* 特財内訳

[国委：外国人登録事務委託金 2,469,000 円]

[手数料：総務手数料 552,200 円 戸籍住民登録手数料 4,221,000 円]

目的

本庁舎及び藤代庁舎の2台の自動交付機により市民の多様なニーズやライフスタイルに対応するため、閉庁後や土・日曜日でも住民票の写しや印鑑証明の交付が受けられるようにするとともに、手続きの簡素化による窓口の混雑緩和を図る。

内容

- 設置場所 ・取手市役所本庁舎玄関ホール内、藤代庁舎玄関ホール内
- 稼働日及び時間 ・平日 午前8時30分～午後7時
・土・日 午前8時30分～午後5時
- 稼働休止日 ・祝祭日と年末年始(12月29日～1月3日)
・振替休日、国民の休日

経費の主なものは、自動交付機使用料 10,389,960 円である。

効果

本庁舎及び藤代庁舎の2台の自動交付機により利用者の利便性が図られた結果、本年の発行枚数は住民票7,104枚・印鑑証明書11,321枚、利用者数は11,399人であった。

[担当：市民課] P.134

2101 郵便局による諸証明発行に要する経費 866,776 円 (929,061 円)

[一財 866,776 円]

目的

「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取り扱いに関する法律」に基づき、山王支所の廃止の代替施設として平成 15 年 12 月に藤代山王郵便局内に開設し、旧藤代町との合併協議を経て現在に至っている。

内容

業務の内容は、

- ・ 戸籍の謄本・抄本（除籍も含む）
- ・ 納税証明及び所得証明
- ・ 外国人登録原票記載事項証明
- ・ 住民票の写し
- ・ 戸籍附表の写し
- ・ 印鑑登録証明

以上の請求の受付及び交付事務（本人請求に係わるもの）

取扱日及び時間：月～金曜日 午前9時～午後4時

経費の主なものはコピー保守点検料及びレジデントファックス使用料 534,120 円

効果

山王地区は行政施設から遠隔地のため、当該制度による住民サービスは、地域住民の住民福祉の向上に貢献した。

< 戸籍・住民票等の手数料の件数 >

(1) 総務手数料の件数

(単位：円・件)

種 別	単 価	19 年度		18 年度	
		件数	合計	件数	合計
印 鑑 登 録	200	4,492	898,400	4,574	914,800
印 鑑 登 録 証 明	200	44,959	8,991,800	45,930	9,186,000
外国人登録記載事項証明	200	986	197,200	1,033	206,600
仮 ナ ン バ ー	750	734	550,500	824	618,000
そ の 他 の 証 明	200	17	3,400	12	2,400
住民基本台帳カード	500	704	352,000	358	179,000
外国人登録原票の写し	200	15	3,000	2	400
合 計		51,907	10,996,300	52,733	11,107,200

(2) 戸籍住民登録手数料

(単位：円・件)

種 別	単 価	19 年度		18 年度	
		件数	合計	件数	合計
戸 籍 謄 本	450	12,918	5,813,100	11,728	5,277,600
戸 籍 抄 本	450	4,135	1,860,750	4,351	1,957,950
除 原 謄 抄 本	750	5,628	4,221,000	4,723	3,542,250

受理証明書等	350	254	88,900	206	72,100
戸籍記載事項証明	350	341	119,350	442	154,700
住民票の写し	200	61,657	12,331,400	61,642	12,328,400
住民票の写し(6人以上)	300	592	177,600	582	174,600
住基閲覧	2,000	17	34,000	101	202,000
戸籍附表	200	1,459	291,800	1,571	314,200
住基記載事項証明	200	1,903	380,600	1,826	365,200
身分証明	200	1,015	203,000	1,138	227,600
その他の証明	200	82	16,400	99	19,800
戸籍受理証明	1,400	1	1,400	2	2,800
広域住民票 5人	200	30	6,000	41	8,200
広域住民票 6人	300	0	0	0	0
合計		90,032	25,545,300	88,452	24,647,400

[担当：市民課] P.136

2001 住居表示に要する経費 64,050 円 (18,560,892 円)

[一財 64,050 円]

目的

住居表示区域に係る町名、街区及び住居番号の表示、住居表示台帳の維持管理

内容

住居表示区域内における建物の新築、増改築に係る住居番号の設定及び住居表示台帳の更新

効果

住居表示の付番の徹底により住所の所在が明確となる。

住居表示台帳を現況に即した表示で整理することにより転入者の住所確認、居住者の住所の把握が容易となり事務の効率化に貢献した。

4 選挙費 1 選挙管理委員会費

[担当：総務課] P.138

0501 選挙管理委員会に要する経費 964,563 円 (793,037 円)

[一財 964,563 円]

目的

公正・適正な選挙事務の執行を図る。

内容

(1)選挙管理委員会の開催に伴う委員報酬、費用弁償(7回開催)

- (2)研修、会議等出席のための旅費
- (3)選挙に関する雑誌の購読料及び図書を購入
- (4)農業委員会選挙人名簿申請に要する郵便料
- (5)選挙管理委員会連合会分担金、負担金

効果

公職選挙法の制度改正に伴う事務手続き上の変更等について、各種研修会への参加や、他市町村の選挙管理委員会との意見や情報交換により、明るく・正しい選挙、公平・適正な選挙の執行管理に役立てた。

4 選挙費 2 選挙啓発費

[担当：総務課] P.138

2001 選挙啓発に要する経費 1,323 円 (203,805 円)

[一財 1,323 円]

目的

選挙に対する理解と政治意識の高揚を図り、投票率の向上に努める。

内容

選挙に対する関心を深めるため、広報紙・ホームページでの PR、新成人に対する啓発チラシの配布、選挙啓発ポスターの募集などを実施。

効果

選挙に対する関心を高め公正・適正な選挙の執行、投票率の向上に寄与した。

4 選挙費 3 諸選挙費

[担当：総務課] P.140

2501 参議院議員通常選挙に要する経費 40,658,222 円 (0 円)

[国・県 40,658,222 円]

* 特財内訳

[国委：参議院議員通常選挙費委託金 40,525,222 円]

[国委：参議院議員通常選挙啓発推進事業委託金 133,000 円]

目的

参議院議員通常選挙の執行

内容

参議院議員通常選挙[茨城県選挙区] (平成 19 年 7 月 29 日執行)

区分	当日の有権者数	投票者数	投票率
男	45,970 人	26,778 人	58.25 %
女	47,421 人	26,657 人	56.21 %
計	93,391 人	53,435 人	57.22 %

前回投票率 取手市 52.90% 藤代町 55.13% (H16.7.11 執行)

参議院議員通常選挙選挙[比例代表]（平成 19 年 7 月 29 日執行）

区分	当日の有権者数	投票者数	投票率
男	45,970 人	26,781 人	58.26 %
女	47,421 人	26,667 人	56.23 %
計	93,391 人	53,448 人	57.23 %

前回投票率 取手市 52.86% 藤代町 55.14%（H16.7.11 執行）

投票率は、茨城県選挙区・比例代表とも前回を上回った。

県平均の投票率は茨城県選挙区 54.00%、比例代表 54.00%である。

効果

選挙事務並びに投・開票事務の適正な執行ができた。

[担当：総務課] P.142

4201 市長選挙に要する経費 32,169,850 円（1,689,860 円）

[一財 32,169,850 円]

目的

市長選挙の執行

内容

市長選挙（平成 19 年 4 月 22 日執行）

区分	当日の有権者数	投票者数	投票率
男	45,286 人	22,255 人	49.14 %
女	46,796 人	23,908 人	51.09 %
計	92,082 人	46,163 人	50.13 %

前回投票率 取手市 50.64%(H15.4.27 執行) 藤代町 60.85%（H13.6.3 執行）

効果

選挙事務並びに投・開票事務の適正な執行ができた。

[担当：総務課] P.144

4501 市議会議員一般選挙に要する経費 63,386,130 円（0 円）

[一財 63,386,130 円]

目的

市議会議員一般選挙の執行

内容

市議会議員一般選挙（平成 20 年 1 月 27 日執行）

区分	当日の有権者数	投票者数	投票率
男	45,364 人	25,083 人	55.29 %
女	46,940 人	27,918 人	59.48 %
計	92,304 人	53,001 人	57.42 %

前回投票率 取手市 55.36%(H16.1.25 執行) 藤代町 61.58%(H15.8.3 執行)

効果

選挙事務並びに投・開票事務の適正な執行ができた。

[担当：総務課] P.146

6401 福岡堰土地改良区総代選挙に要する経費 83,500 円 (0 円)

[その他 83,500 円]

* 特財内訳

[諸収入：福岡堰土地改良区総代選挙委託金 83,500 円]

目的

福岡堰土地改良区総代総選挙の執行

内容

福岡堰土地改良区総代選出のための選挙経費である。

立候補者が定数を超えなかったことから、無投票となった。

効果

選挙事務の適正な執行を行った。

5 統計調査費 1 統計調査総務費

[担当：企画課 H20 政策調整課] P.148

0501 統計事務に要する経費 182,500 円 (210,110 円)

[その他 2,000 円 一財 180,500 円]

* 特財内訳

[諸収入：統計とりで売却代 2,000 円]

目的

価値観の多様化、情報過多の社会の中で、統計資料を含めた各種の情報を適切に受け止め、またそれらを選択する能力や正しく処理する能力の向上を図る。

内容

(1)統計とりで・・・A4 版 140 ページ 300 部印刷

(2)取手市統計グラフコンクール(第 33 回)

イ)期日・・・8 月 30 日 審査会場 グリーンスポーツセンター

ロ)応募者数・・・403 名(小・中学校 26 校)

ハ)入賞・・・自由の部(4 部門)・パソコンの部・課題の部に分けて実施

市長賞・議長賞・教育長賞・佳作含め 50 点が入賞

* 茨城県統計グラフコンクール

入賞作品 28 点(知事賞 1 点 統計協会総裁賞 2 点)

優秀校 1 校

* 全国統計グラフコンクール入賞 1 点

効果

統計書の発行により、各種の統計情報を提供するとともに、統計グラフコンクールを通して統計教育を推進し、統計思想の普及向上を図ることができた。

[担当：企画課 H20 政策調整課] P.148

2001 調査員の確保に要する経費 28,001 円 (30,000 円)

[国・県 28,000 円 一財 1 円]

* 特財内訳

[県委：統計調査員確保対策費 28,000 円]

目的

統計調査員の確保及び資質の向上を図る。

内容

(1) 統計大会表彰

- ・ 茨城県知事表彰・・・1 名、2 店舗
- ・ 茨城県統計協会総裁表彰・・・4 名

効果

統計調査に際して必要とする統計調査員を確保し調査を実施することができた。

5 統計調査費 2 諸統計調査費

[担当：企画課 H20 政策調整課] P.148

(単位：円)

コード	事業名	概要	決算額	財源内訳	
				県委	一財
2001	常住人口調査に要する経費	国勢調査間における市町村ごとの人口・世帯の移動状況を把握する。	35,000	35,000 (32,000 電算委託事務に充当)	
2101	県消費者物価調査に要する経費	商品の小売価格・サービス料金及び家賃を調査し、物価水準の動向と地域格差を明らかにする。	3,335,161	3,335,000	161
2201	工業統計調査に要する経費	製造業を営む事業所の実態を把握し、製造活動の状況を明らかにする。	229,082	229,000	82
2401	商業統計調査に要する経費	商業活動の実態を明らかにすることを目的として、商業(卸売業,小売業)を営む事業所を対象に実施する。	1,335,484	1,334,000	1,484

2601	学校基本調査に要する経費	学校に関する基本的な事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得る。	18,000	18,000	
3601	就業構造基本調査に要する経費	事業所の事業活動及び企業の企業活動の状態を調査し、事業及び企業に関する基礎資料並びに各種統計調査実施のための名簿を得ることを目的とする。	1,291,093	1,291,000	93
3701	住宅・土地統計調査単位区設定に要する経費	平成20年住宅・土地統計調査の実施にあたり、選定された各調査区の住宅戸数に応じて単位区を設定する。	434,115	434,000	115
3801	全国物価統計調査に要する経費	商品の小売価格やサービス料金およびこれらを取り扱う店舗の業態や経営形態など価格決定に関する要素を調査し、その実態を明らかにする。	365,048	365,000	48